

## 台風15号・19号および10月25日の大雨で住宅被害を受けた方へ

### ◎応急修理（り災程度が準半壊以上の方）

自らの資力では修理費の支払いが困難な方に、住宅の応急的な修理費を支援

### ◎住宅の修繕

り災程度が「一部損壊」、または修理の代金を支払い済みの方で対象工事費が20万円以上の方に修理費の20%を支援

### ◎借り上げ住宅（り災程度が半壊以上の方）

市では住宅に甚大な被害を受けた方が住宅の修理を行う期間、一時的に転居するための民間住宅を借り上げて提供

### ◎家賃補助（り災程度が半壊以上の方）

賃貸住宅が被災し、市内の他の賃貸住宅へ転居する方へ家賃の1カ月分（最大5万円）を補助

お問い合わせは、**建築課（8階）**  
☎(20) 1 5 8 8、FAX (20) 1 6 0 6へ。

### ◎賃貸型応急住宅

千葉県では、災害救助法に基づき、アパート・借家等を借り上げ、無償で提供する事業を実施しています。

### ◆対象者 次のすべてに該当する方

- ①住家が半壊以上の被害により居住することができない方（借家の方も対象）
- ②自らの資力をもってしては、住家を確保することができない方
- ③災害救助法に基づく応急修理制度等を利用していない方

※すでに転居されている方も対象となる場合があります。

お問い合わせは、**建築課（8階）**  
☎0800(800)6270（通話料無料）、  
FAX (20) 1 6 0 6へ。

2月8日  
土

## 第6回 もばら冬の七夕まつりを開催

冬の茂原を華やかに盛り上げる「冬の七夕まつり」を2月8日土に開催します。

また、2月1日土から14日金（毎日17時30分～21時）までの間、市役所周辺と市役所脇の豊田川（愛称：天の川）がイルミネーションで輝きます。ぜひ足をお運びください。

【主なイベント】（天候により、時間変更・中止あり）

- あったか足湯体験「冬タナの湯」…12時～19時
- 飲食ブースの出店……………12時～20時
- 移動式プラネタリウム……………12時30分～19時
- ステージイベント……………13時～18時
- PETボトル灯籠イルミネーション…16時～20時
- 点灯式……………17時20分～

詳しくは、**茂原七夕まつり**  
ウェブページをご覧ください▶



▲プラネタリウムでは茂原から見える星空を紹介！

お問い合わせは、**茂原七夕まつり実行委員会 冬の七夕委員会（商工観光課内）**  
☎(20) 1 5 2 8、FAX (20) 1 6 0 4へ。